

令和5年12月 富士宮市教育委員会定例会 議事録

1 日時 令和5年12月22日（金） 午後1時30分～午後2時

2 場所 市議会第2委員会室

3 出席者 教育長、教育委員及び説明のための事務局職員

4 日程

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

第3 議第31号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について

第4 市議会11月定例会の報告

第5 高校生議会の報告

5 会議内容

第1 会議録署名委員の指名について

第2 教育長報告

(令和5年度第2回総合教育会議の日程)

最初に、令和5年度第2回総合教育会議の準備が整いましたので、お知らせします。日時は、1月25日木曜日午前10時から正午までを予定し、上野小学校の会議室で開催します。市長の挨拶をいただいた後、授業見学を行います。その後、富士宮市における英語教育について学校教育課から、富士宮市の国際交流事業について市民交流課から説明をしていただきます。その後、50分程度の質疑応答をして、12時の終了を予定していますので、よろしくお願ひします。

(インフルエンザと新型コロナウイルスの感染状況)

次に、市内小中学校のインフルエンザと新型コロナウイルスの感染状況の報告です。インフルエンザのA型については、12月第1週あたりをピークに下降線を描いています。また、12月22日にほとんどの学校が2学期の終業式を迎えました。12月21日時点の状況としては、新型コロナウイルスの感染者数は小学校が4人、中学校が5人、合わせて9人です。インフルエンザの感染者数は、小学校が94人、中学校が31人、合わせて125人ですから、ピーク時の3分の1程度になっています。これから年明けに向けて、例年ですとだんだん感染者数は少なくなっていますが、1月の中頃からは、B型が流行りますので、2月の終わりから3月の頭にB型のピークを迎えていくと予想しています。

また、貴船小学校が本日、学級閉鎖をしました。インフルエンザの感染者数はそれほど多くありませんが、1クラスだけ風邪による欠席人数が多いため、大事を取って1日早く冬季休業に入ることを学校医と相談して決定しました。

(年頭挨拶)

もう一点、お正月の岳南朝日新聞に教育長の年頭挨拶を掲載させていただきます。テーマは「伴奏者、伴走者？」ということで、これからは学校の先生が子どもに寄り添って支援をしていくという考え方で授業を展開する形が求められ、それに対応した教育課程を作る準備が進められています。教育課程が新しくなってから発想の転換をするのではなく、今から準備するという意味で、先生方にとって伴走者という立ち位置でこれから授業や教育活動を考えてほしいという思いから年頭の挨拶に書かせていただきました。具体的には、来年度のアクションプランや教育課程の中で取り組んでほしいので、その中の一つの考え方として取り入れてほしいということを年明けの校長会でお話しする予定です。

第3 議第31号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について

(教育長)

それでは、議案の審議に入ります。

次に、「日程第3、議第31号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書について」を議題とします。

事務局から提理由の説明を求めます。

(教育総務課)

それでは、議第31号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書 令和4年度実施事業対象について説明を申し上げます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づくものであり、去る11月定例会での協議結果を受けまして最終的な報告書として取りまとめたものでございます。

本報告書は、本定例会において議決された後、市議会に提出し、来年1月から市のホームページに掲載するとともに、公民館や図書館並びに出張所等の公共施設での閲覧に供することを予定しております。

以上、よろしく御審議の上、御決定をお願いいたします。

(教育長)

それでは、説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑がありましたらお願いします。

(教育委員)

文化財の保護と活用の推進という重点施策についてです。次年度の展望の中に、博物館の整備について市民に理解いただけるよう、文化財を守ることの大切さ、博物館の必要性などの周知に取り組むと書かれています。従前から教育委員会として博物館の整備については、その必要性和文化財に対する認識をより深めていくという姿勢は変わっていませんが、様々な社会情勢の中で方針として具体化するには、様々な手続を踏む必要があるということは承知しております。そういった中、展望としてこのように書かれているということについては、大変よいことだと思います。つまり、教育委員会としては、普遍の文化財に関する取組を今後とも続けていくということで、改めて方針が出ているのだらうと思われまます。この方針を私たちは守っていくということですので、具体的に

どのように進めていくか、この自己点検・評価とは直接関係ありませんが、今後そのような心構えを常を持って進めてほしいと思います。

(教育委員)

報告書を読ませていただきまして、何度も丁寧に検討をしていただいた結果がこの評価になるのですが、コロナ禍という特殊な環境であったため、令和2年から4年までの指標について非常に評価し難いものがあるという推察は、大変だったのではないかと推察します。

冒頭の趣旨の中で、「一般に公表することにより市民に対する説明責任を果たし」とあるのですが、公表することで説明責任を果たしたというイコールではないということを私たちは強く認識しなければなりません。ホームページ等によって公表したことが市民や教職員にどれだけ落ちていくか、そこまでしっかり見届けなくてははいけないと思いました。また、これは教育行政に関わる私たちの意識として持つべきものだと感じました。

(教育委員)

外国語教育の充実ということで、今、富士宮市でもインバウンドの関係で海外の方が多く見受けられる状況になってまいりました。その中で、外国語教育の実践と、児童生徒の安全について注目しながら、外国語教育を充実していただければと思います。

(教育委員)

教育相談指導の推進に関する評価指標の中で、自己点検・評価をまとめる段階ではまだ話題になっていませんでしたが、「適応指導教室」という言葉が適切かどうかという内容の報道がなされています。この呼称については、富士宮市においても変えていきたいという話を聞きました。ひとまずこの報告書においては、現在の名称を使っていると理解していますが、今後、新しい呼称に修正したほうがいいのだらうと思いますので、要望いたします。

(教育長)

これについてどうですか。

(社会教育課)

御指摘ありがとうございます。報道にもありますように、国では「教育支援センター」への改称が望ましいとして、「適応指導教室」という言葉を使用していません。ただ、急に変わると混乱しますので、来年度、富士宮市も「適応指導教室」を「教育支援センター」と改称する予定でございます。ありがとうございます。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

ないようですので質疑を終了して、議第 31 号について採決をします。
本案は原案のとおりで御異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(教育長)

御異議なしと認めます。
よって、議第 31 号は原案のとおり可決されました。
以上で本日の定例会に付議された議案の審議は終了しました。

第 4 市議会 11 月定例会の報告

(教育長)

次に、「日程第 4、市議会 11 月定例会の報告」に移りますが、事前に資料をお配りしてありますので、質疑から行いたいと思います。
質問等がありましたらお願いします。

(教育委員)

議会日程と定例教育委員会のタイムラグ、あるいは手続上の様々な困難さがあることは分かっていますが、再度要望させていただきたいのは、市議会終了後の報告で定例教育委員会が開かれる場合は、答弁書のやり取りだけでなく、議員から出ている再質問、あるいは当局としての方針について踏み込んだ議論がされている可能性もあります。それに関して、教育委員に対して定例教育委員会で詳しく報告するようなシステムにしてほしいです。つまり、私たちは定例会で示されている資料のほかに新聞を見て議会でのやり取りを知りますが、それに対する教育委員会としての対応については聞く機会がありません。そのようなことから、ぜひ当初の質疑応答だけでなく、教育委員として協議が必要なもの、理解が必要なもの、あるいは報告を受けるべきものについては、ぜひ加えて議案に提出していただきたい。

(教育部長)

全ての再質問についてももう一度お示しするとなると、相当な作業になります。議会での答弁は、その場でのやり取りになりますので、2 か月程度待たないと、会議録も出てきません。我々とする、やり取りしている中での発言が異なる表現になることもあるので、それを確認した上でお示しさせていただければありがたいです。ご指摘としては、これまでの方針が今までの説明と異なる内容となればお知らせすべきだということだと思います。報告が必要かどうかというのは、答弁した私と教育長とで、ここは教育委員にもお知らせしたほうがいいということがあれば、箇条書きか何かでお示しすることも検討したいと思いますので、よろしくお願いします。

(教育委員)

過日、富丘交流センターで行われました文化財保存活用地域計画地域説明会に参加させていただきました。説明会では、パワーポイントを使いながら、アンケートを交えて、非常に明快な説明に引き込まれて、なかなかうまいと思って話を聞かせていただきました。また、グループワークにも

参加させていただいたところ、地域の皆さんが非常に前向きで熱心であるということがすごく身にしみて、とてもすばらしいなと思いました。

その中で、学校教育に携わった側としてお話を聞くと、地域の皆さんに富士山学習の学びがあまり伝わっていないと感じました。子どもたちの姿を見ていると、本当に富士宮の地の利を生かして、土台となるふるさとに誇りを持って、一生懸命自分の課題を追求する姿を目の当たりにしてきました。富士山学習の学びを深めて、発信の場とするということも含めて、年配の方も子どもたちも、この地で故郷を誇りとして巣立つということを考え、ワーキングスペースや交流コーナーなど、サステナブルな計画や施設になるといいなと思いながら、参加しました。そのため、この答弁も非常に丁寧にさせていただいたと感じました。ぜひ前へ進んで、多目的に利用できるような、ただの施設ではなく活用できるものになるといいなと思いました。

(教育委員)

1人1台端末の中に相談窓口をつくる方向で検討していますという文書を読みまして、とてもいいことだと思いました。直接子どもが先生とつながって、面と向かって話さなくてもいいという点で、少しハードルが下がると思いますし、先生が分かってくれているという安心感が得られるのではないかと思いますので、ぜひ進めていただきたいです。

そこで、よりプライベートな部分に入っていくということで、端末の扱い方にも十分な配慮がさらに必要になってくるのではないかと感じています。そのため、しっかりと指導していただけたらいいなと思います。

(教育長)

現在の進捗状況について、どこまでこの答弁から進んでいるのか簡単に説明していただけますか。

(学校教育課)

来年の4月から子どもたちが朝の会のときに、端末を開いて簡単にアンケートを答えるものです。低学年も顔のマークで、笑っている顔、泣いている顔、普通の顔のように、それを押すと子どもたちの心の健康状態が分かるようなシステムを取り入れるということで、準備を進めております。当然、言葉でも入力できるような場面もありますので、こんなことで悩んでいるとか、少し辛いといったようなことを言葉でも入力することができます。それがクラスごとに一覧としてまとまりますので、教員はそれを確認しながらお声かけの必要な子どもたちには声をかけるような形で準備を進めております。具体的な運用方法については、市の不登校・いじめ問題対策委員会という組織の中で、これから検討をし、確定していく状況になっております。来年度、当初予算に上げる方向で調整しておりますので、それが確定した段階で、各学校とも連携を図りながら、具体的にどのように運用していくのか、朝の会の時以外にも、様々なタイミングで子どもが入力できる環境を作るよう準備しております。子どもと先生方が安心してつながることができるようなシステムになるように工夫をしております。

(教育長)

3月の定例教育委員会で、しっかり形が決まったときに報告するよう準備できますか。

(学校教育課)

4月から運用が始まりますので、3月までには確定した運用方法についてお知らせできると思います。

(教育委員)

これからの中体連、中文連に関して、少子化の問題、部活動の制約、また部活の指導を担う方々も徐々に変わってくる傾向があるのではないかと思います。その中で、中体連の表彰について、生徒たちがどういったグループの中で進めていかなければならないのか、今後の表彰規定の検討も同時に進めていかなければならないと思いますので、そのような点を検討課題として早めに方針を決めていただきたいと思います。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

(教育長)

それでは、ないようですので、以上で質問を終わります。

第5 高校生議会の報告

(教育長)

次に、「日程第5、高校生議会の報告」に移りますが、事前にこれも資料をお配りしてありますので、質疑から行いたいと思います。

質問等ありましたらお願いします。

(教育委員)

以前、他市に視察に行かせていただいたときに、学校の敷地内に寄り合い処のような場所があって、老人の皆さんや子育て世代の子どもを持つ保護者が来て、そこに様々な文化交流ができる場やカフェテラスのような場がある施設の見学をさせていただきました。寄り合い処というふうに囲ってしまうのではなく、誰がいつそこに行ってもいろんな世代といろんな交流ができる場ということで、年齢で分断して考えるのではなく、誰でも自由に行って交流できる時間と場がもっと欲しいという議員の提案だったのかなと読ませていただきました。交流センターを含めてそういう場にしたという行政の皆さんの願いもそこに込められていると思いますので、周知の方法や様々な呼びかけによって実現可能になってくるのではないかなと思いました。行事があるから集まる、そしてその世代だけが集まって何かをするのではなく、いつでもいろんな世代が交流できる場をもう少し周知するようなことがあってもよいのかなと思いましたので、また企画として今後検討していただくと議員の提案が生きていくと思いましたので、私も読んで勉強になりました。

(社会教育課)

ありがとうございます。現在、公民館の役割について検討しておりまして、この質問も受けた中

で、結ぶ、学ぶ、つなぐの3つの役割で地域の拠点としてもっと公民館を活用したいということが職員からも上がってきております。現在、パンフレットを作って、公民館の近くの施設に簡単に使えますというような周知を広げていこうと考えております。

(教育長)

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

(教育長)

ないようですので、以上で質問を終わりにします。

これもちまして12月定例会を閉会します。お疲れさまでした。